

(様式 1)

受付番号	
※記載不要	

経済産業省 あて

令和 7 年度「地方の若手人材発掘育成支援事業費補助金」申請書

申請者	法人番号（*）	
	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 (代表・直通)	
	E-mail	

* 法人番号を付与されている場合には、13桁の番号記載し、法人番号を付与されていない個人事業者等の場合には、記載不要。

(様式 2)

受付番号	
※記載不要	

令和 7 年度「地方の若手人材発掘育成支援事業費補助金」
提案書

1. 補助事業の目的及び内容（事業の実施方法）
<p>（1）補助事業の実施方法</p> <p>* 募集要領の「1. 事業概要」の「1-3. 事業内容」の項目ごとに、具体的な実施方法及び内容を記載の上、補助事業の目的をどのように達成するか記載してください。</p> <p>* 本事業の成果を高めるための具体的な提案を記載してください。</p>
<p>（2）実施体制</p> <p>* 実施責任者略歴、研究員数等及び実施者の業務内容</p> <p>* 委託、外注を予定しているのであればその内容（申請者自身が行う業務内容（企画、立案及び業務管理部分については申請者自身が行う必要がある）、相手先の名称、相手先の選定方法、予定金額等も含む）</p> <p>* 業務管理費に対する委託・外注費の合計の割合が 50 %を超える場合は、相当な理由がわかる内容（「委託・外注費の額の割合が 50 %を超える理由書」（様式 3）を提出すること。） ※グループ企業（補助事業事務処理マニュアル 34 ページに記載のグループ企業をいう。）との取引であることのみを選定理由とする委託、外注（再委託及びそれ以下の委託を含む）は認めない。</p>
<p>（3）補助事業の効果</p> <p>* 本事業を実施した場合、期待される効果を記載してください。</p>
2. 補助事業の開始及び完了予定日（スケジュール）（1.（1）の実施が月別に分かること）
<p>* 本事業の事業開始日（交付決定日）は、令和 8 年 2 月下旬頃になる見込みです。</p>
3. 申請者概要
<p>（1）申請者の営む主な事業</p> <p>別添、会社概要（パンフレット）のとおり</p> <p>* 会社概要を作成していない場合、申請者の営む主な事業を記載してください。</p>

(2) 申請者の財務状況			
別添、財務諸表のとおり * 特記事項等がある場合には併せて記載してください。			
(3) 事業実績			
類似事業の実績 ・事業名、事業概要、実施年度、発注者等（自主事業の場合はその旨）			
4. 補助金見込額等			
* 公募申請時点での見込みを記載ください。（採択後、経済産業省と調整した上で決定することとなります。）			
○積算内訳			
(単位：円)			
経費区分及び内訳	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額
○○○○事業			
I. 事業費（補助率：定額） 1 件あたりの補助額 万円 採択予定事業数 件			
II. 業務管理費①（補助率：定額）委託・外注費を除く			
人件費 旅費 謝金 一般管理費（○%） * 募集要領の「7. 補助対象経費の計上」の「7-3. 補助対象経費からの消費税額の除外）のとおり補助対象経費は、原則、消費税等を除外して計上してください。			
III. 業務管理費②（補助率：定額）			
委託・外注費			
合計（見込額）			

*業務管理費の経費区分のうち、委託・外注費については、他の経費と区分を分けてください。

*補助率は、募集要領の「2. 補助金の交付の要件」の「2-2. 補助率・補助額」の記載のとおりとしてください。

補助金申請額の小数点以下の端数は切り捨てた金額を記載してください。

○資金計画

補助事業に要する経費 円

うち補助金充当（予定）額 円

(精算払までの期間は、自己資金で支弁予定)

Or 自己資金での立替えが困難なことから概算払の要望有)

金融機関等からの借入れ（予定）額 円

(借入条件：補助事業取得財産の担保予定の有無)

自己資金充当額 円

収入金 円

(該当する場合のみ記載のうえ、収入金の詳細について記載すること)

5. 遵守確認事項

下記の項目に関して宣誓（チェック）してください。

- 応募資格に挙げた要件を満たしていること。
 - 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に基づき設立された一般社団法人及び一般財団法人で応募しようとするものについては、同法第128条又は同法第199条に基づく貸借対照表等の公告を実施していること。
 - 会社法等、遵守すべき法令を遵守していること。